

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 京王電鉄株式会社（証券コード：9008）

### 【据置】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A
発行登録債予備格付	A A
国内C P 格付	J - 1 +

### 格付事由

- 新宿駅を拠点に多摩方面を主たる事業エリアとする民鉄大手。沿線を中心に多くの不動産賃貸施設を保有している。調布駅の地上部には3棟からなる「トリエ京王調布」(商業施設)を17年9月に開業させた。開業後は当初想定を上回る集客を維持している。18/3期を最終年度とする現中期経営計画では、D/E レシオ 1.0 倍程度など、現状の財務体質を維持しつつ、ホテル事業の拡大などの戦略投資および沿線既存事業の収益力強化を進めてきた。JCR では中計に示された施策は着実に実施されてきていると判断している。
- 良好な雇用環境などを背景に、鉄道輸送人員が堅調に推移している。保有する不動産賃貸施設も高稼働を維持しており、運輸業とともにキャッシュフローを下支えしている。笹塚以西連立工事の進捗やホテルの新規出店などにより高水準の設備投資が想定されるが、調布駅地上部工事が終了したことなどにより19/3期以降は投資額が抑制される可能性が高い。高いキャッシュフロー創出力を背景に、当面、現状程度の財務指標水準を維持できるものと考えられる。以上から格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- 18/3期営業利益は389億円(前期比2.4%増)と見込まれている。引き続き運輸業を中心に堅調な業績推移が予想される。18/3期を最終年度とする中期経営計画では営業利益370億円などの定量目標が示されているが、達成確度が高い。トリエ京王調布に係る投資に加えて積極的な宿泊特化型ホテルの出店などにより、設備投資は845億円(同227億円増、期初計画)の計画である。このため有利子負債は前期末比で増加する可能性が高いものの、キャッシュフロー創出力の向上に伴い財務指標は前期並みの水準を維持できる見込みである。
- 新宿駅を拠点とする小田急電鉄は複々線化に伴うダイヤ改正を18年3月に予定している。これにより当社競合路線への影響が懸念されるが、座席指定列車の投入やダイヤ改正などにより運輸収入の確保を目指す計画である。今後、一連の施策の効果を適宜確認していくが、当社相模原線の加算運賃引き下げの効果を含め、現状では引き続き安定性が高いキャッシュフローを確保できる可能性が高いと考えている。

(担当) 上村 暁生・加藤 直樹

### 格付対象

発行体：京王電鉄株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

  

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第25回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200億円	2007年11月29日	2017年11月29日	1.695%	AA
第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100億円	2007年11月29日	2027年11月29日	2.36%	AA
第28回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100億円	2009年1月26日	2019年1月25日	1.792%	AA

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 30 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2009 年 12 月 9 日	2019 年 12 月 9 日	1.412%	AA
第 31 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2011 年 7 月 28 日	2021 年 7 月 28 日	1.199%	AA
第 32 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2013 年 1 月 24 日	2020 年 1 月 24 日	0.470%	AA
第 33 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200 億円	2013 年 1 月 24 日	2023 年 1 月 24 日	0.836%	AA
第 34 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2016 年 3 月 10 日	2026 年 3 月 10 日	0.320%	AA
第 35 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150 億円	2016 年 3 月 10 日	2031 年 3 月 10 日	0.542%	AA
第 36 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 9 月 20 日	2027 年 9 月 17 日	0.325%	AA
第 37 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2017 年 9 月 20 日	2037 年 9 月 18 日	0.761%	AA

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	800 億円	2016 年 12 月 1 日から 2 年間	AA

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	400 億円	J-1+

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年11月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：上村 暁生
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「鉄道」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 京王電鉄株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## 用語解説

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

## NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル